

推進会議からの「市の施策への意見」を受けて、市の平成30年度の事業予定や考え方について取りまとめた資料

平成29年度推進会議の意見を受けての市の対応

【市の施策への意見】

【市の施策への意見】	担当課	H30事業予定・意見を受けての考え方等
<p>「自治基本条例の認知」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政世論調査の結果を見ると自治基本条例の認知媒体としては「広報こしがや」の割合が大きい、認知度を向上させるため特に注目度の高い一面で自治基本条例をPRする記事を掲載するべきである。 ・市内の小学校と高校で自治基本条例の啓発の取り組みが行われているが、中学校においても、どの中学校の生徒も3年間の在校中に1度は啓発を受けられるよう、市内の中学校15校で、年5校ずつ啓発の取り組みを行うべきである。 ・若年層からの認知度を高めるために例えば寸劇を用いてみる等、より興味を持てるような啓発方法について検討し、取り組んでいくことが必要である。 ・市政世論調査の結果を見ると20代から30代の世代の認知度が低い。学生に対しては既に啓発に取り組んでいるが、20代から30代の世代の認知度を向上させるための取り組みについても考えるべきである。 ・市政世論調査の結果を見ると若年層の認知度が低い。自治基本条例の認知度を底上げしていくため、これからの社会を担っていく子どもへの教育として自治基本条例を啓発していくべきである。 ・市と協働し様々なことに取り組んでいる市民は多数いるが、「自治基本条例」を認識したうえで取り組まれている方は少ないと感じる。自分が実施している取り組みが自治基本条例に繋がっていることを認識できるようアンケートの設問項目の設け方を工夫するべきである。 ・市政世論調査の結果を見ると、市政に参加する方法として「アンケート調査」に関心があると回答した方が多い。このことから、アンケート調査に答えることで自治基本条例について知ることができるよう質問項目を工夫するべきである。 ・小学6年生の授業の中で自治基本条例を取り扱っていただいているが、先生がどれだけ自治基本条例を理解しているかによって子どもに対する教え方も変わってくると思う。子どもたちにより関心を持ってもらうため、学校の先生に対し自治基本条例の理解を深める研修を行うべきである。 ・平成28年度に小学6年生の授業の中で自治基本条例をどれだけ扱ったかを調査したアンケートの集計結果を見ると、各クラスによって自治基本条例を授業で扱う時間数に差があるため、時間数や授業内容について統一した指示を行うべきである。 	<p>政策課</p>	<p>【H30事業予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度からスタートする第5期推進会議において、自治基本条例の普及に関して協議していく予定 ・平成22年度から引き続き、新採用職員研修のメニューの1つとして研修を実施予定 ・子ども版パンフレットを引き続き市内小学校6年生全員に配布し、社会科の授業（公民分野）での活用を依頼予定 ・市内高校生を対象に、意識啓発の取り組みを実施予定 <p>【意見を受けての考え方】</p> <p>市政世論調査の結果、自治基本条例の認知度は依然として低い数値となっている。このことについて、自治基本条例の所管課として、自治基本条例推進会議と一体となり、認知度の向上に向けた取り組みを行っていく必要がある。</p> <p>特に、自治基本条例が制定して再来年で10年目の節目となるため、これを契機とした自治基本条例の周知の方法等について、来年度に検討していく。</p> <p>また、若年層への取り組みについては、従前から市内の小学校、平成28年度からは市内の高校において啓発の取り組みを進めてきたが、推進会議からの意見を参考に、市内の中学校での啓発や、小学校の先生に対する研修に向けた検討を進めていく。</p>

「参加」を推進するための施策への意見	担当課	H30事業予定・意見を受けての考え方等
<p>「審議会等における女性委員の割合」</p> <p>・ 審議会の応募要項において、作文の文字数の基準を設けている審議会もあるが、基準があることで応募の妨げになっているように感じる。より多くの市民から審議会の応募を増やすため、文字数よりも作文の内容を重視し選考するべきである。</p>	<p>人権・男女共同参画推進課</p>	<p>【H30事業予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、審議会等の改選時期に合わせて、女性登用について各課に対し個別に働きかけを行う。 市民（チャレンジリスト登録者）に審議会委員の公募に関する情報提供を行う予定 審議会等への女性の参画を支援するための講座の開催（男女共同参画支援センター） <p>【意見を受けての考え方】</p> <p>現在、審議会等の公募委員の募集要件は、さまざまな方からの募集を考慮したうえで、文字数について一定の基準は設けているものの、以内として作文を提出いただいております。その内容をもとに選考している。</p> <p>引き続き、審議会等改選時期の事前協議において、所管課に対し女性の登用について積極的な働きかけを行う。</p>
<p>「市長とふれあいミーティング」</p> <p>・ 平成27年度と比べ、平成28年度は開催回数と参加人数が減少している。市長と意見交換等ができる貴重な機会であるため、開催回数を増やす、もしくは回数が少なくても参加者数は増えるようなやり方を考えていただきたい。</p>	<p>広報広聴課</p>	<p>【H30事業予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間10回程度開催予定 <p>【意見を受けての考え方】</p> <p>平成28年度は開催回数7回、参加人数56人であったが、29年度は30年1月時点で開催回数5回、参加人数40人である。29年度はあと4回の開催を予定しており、28年度よりも開催回数、参加人数ともに増える見込みである。</p> <p>1回の参加者数を増やすと一人当たりの発言時間が短くなってしまうため、開催回数を増やすことで市長と直接意見交換をした人数が増えるようPRに努める。</p>

<p>「防災訓練の参加者数」</p>	<p>危機管理課 消防本部予防課</p>	<p>【H30事業予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の実情に応じた効果的な訓練内容や若年層が参加しやすい環境整備が図れるよう、地区との協働による総合防災訓練を実施予定。また、各自治会における防災訓練において、効果的かつ継続的に実施できるよう、積極的に活動支援を実施する。（危機管理課） ・昨年と同様に、危機管理課が企画している防災訓練の活動支援を実施する予定。（消防本部予防課） <p>【意見を受けての考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の出羽地区との合同総合防災訓練において、初めて特殊機材を利用し、実際の火災現場と同じ黒煙が渦巻く現場からの避難を疑似体験する、VR（バーチャルリアリティ）の体験コーナーを設置し、多くの若年層の参加があり、好評を得た。また、中学生が参加しやすい訓練種目を設定し、多くの参加が得られた。今後も、若年層などが参加しやすい環境整備が図れるよう、総合防災訓練の内容を工夫・充実するとともに、地域の防災訓練についても、積極的に活動支援に努めていく。（危機管理課） ・災害の疑似体験をするには地震体験車の活用が有効だと考えられる。平成28年度に更新した地震体験車では東日本大震災の再現地震や、今後発生するおそれのある大地震を想定した再現地震を体験することができる。また、室内に設置された42型ディスプレイで、転倒する家具等の映像が再現地震と連動し、視覚により体験できるほか、震度5以上で緊急地震速報を鳴動させることで聴覚による体験もでき、より実災害に近い疑似体験ができると考えられる。（消防本部予防課）
<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の防災訓練の参加者を増やすために、例えばVR（バーチャルリアリティ）を取り入れる等、災害の疑似体験ができるような取り組みを取り入れるべきである。 		

<p>「学生議会」</p>	<p>議事課</p>	<p>【H30事業予定】 平成22年度から隔年で開催しており、平成30年度は前回と同様に高校生、大学生等を対象に開催する予定。</p> <p>【意見を受けての考え方】 学生からの意見を含めた学生議会の内容等については、これまでも執行部に情報提供するとともに、インターネットによるライブ及び録画中継や会議録を通じて公表しているところであり、議員が、当該学生からの意見を踏まえて一般質問等を行うケースもある。今後においても、若い世代の方々に市政や議会への関心を深めていただけるよう、開かれた議会の推進に引き続き努めていく。</p>
<p>・学生議会では学生から貴重な意見をいただいているが、学生にさらにやりがいを持って参加いただくために、学生議会の中でいただいた意見を一つでも市の施策に反映するべきである。</p>		
<p>「審議会への公募委員の参加状況」</p>	<p>行政管理課</p>	<p>【意見を受けての考え方】 市民への審議会等の周知については、審議会等の運営方針として会議を原則公開とし、会議の開催結果をホームページ等で公表することとしているほか、市民の方々に審議会等への興味を持っていただけるよう、毎年度審議会等ガイドブックを発行することで周知を行っている。そのうえで、審議会等の名称については、それぞれの設置根拠の法令、運営形態、調査・審議する内容等を勘案した名称としているが、審議会等について市民により分かりやすく周知する方法を検討し、審議会等への市民参加の促進を図っていく。</p>
<p>・審議会は市の施策に対して市民が意見することができる貴重な機会であり、その意味や価値を伝えていかなければ参加者は増えないため、市民に分かりやすく周知していくことが必要である。</p> <p>・「審議会」という名前が難しく参加しづらい印象を与えていると思う。例えば「意見交換会」等に名前を変更する等、何をする機関なのか分かりやすくする工夫が必要である。</p>		

「協働」を推進するための施策への意見		担当課	H30事業予定・意見を受けての考え方等
「市との協働」	<ul style="list-style-type: none"> 市民が市と協働するため窓口で相談してもスムーズな対応がされていないように感じる。協働の窓口となる役割を明確にし、庁内の連携をより促進していくべきである。 	市民活動支援課	<p>【意見を受けての考え方】</p> <p>協働全般に関する相談は、市民活動支援課および市民活動支援センターが窓口となっている。活動分野が決まっている場合は、各担当課が窓口となる。</p> <p>市民との協働により、公共分野の活動の拡充が図られ、また、このことは共助社会の形成に重要なことと考えているため、引き続き職員に対する啓発を行っていく。</p>
「行政財産」			
<ul style="list-style-type: none"> 協働を推進するため、行政財産で空いている土地やスペースをどのように活用するかについて行政側だけで決定していくのではなく新たな試みとして市民からアイデアを募集することも検討するべきである。 	公共施設マネジメント推進課	<p>【意見を受けての考え方】</p> <p>行政財産の余剰スペースについては行政財産使用許可や貸付により自動販売機設置スペース等として利活用を図っている。</p> <p>活用対象となる資産の状況を精査し、活用方策について広くアイデアを募っている事例等があれば、それらも参考にしながら、引き続き自主財源の確保に努めていく。</p>	

「情報共有」を推進するための施策への意見		担当課	H30事業予定・意見を受けての考え方等
「cityメール配信件数、登録者数」	<ul style="list-style-type: none"> cityメール配信件数、登録者数については年々数値が伸びている。このことについて、自治基本条例を基に市民に対して情報共有が進められている点として市民に周知するべきである。 	広報広聴課	<p>【H30事業予定】</p> <p>市内転入者や新成人へのチラシの配布、広報紙や市ホームページへの記事掲載などによる周知活動を引き続き行う。</p> <p>【意見を受けての考え方】</p> <p>cityメールは、市の取り組みや催しのお知らせ、緊急時の情報発信など様々な面で活用することができるサービスなので、今後も登録者数の増加に向けて取り組んでいく。</p>